

# 令和5年度 郡山市障害者福祉センター事業予定一覧

※これは、令和5年3月1日現在のものです。

	NO	事業名	内容	対象者	曜日	日程	定員	回数	教材費
基礎事業 3講座まで参加できる場合があります。	1	●点字	少しずつ読み書きを覚えましょう	視覚障がい者	第2 水 13:30~15:30 4月は第3、3月は第1	①4/19 ②5/10 ③6/14 ④7/12 ⑤8/9 ⑥9/13 ⑦10/11 ⑧11/8 ⑨12/13 ⑩1/10 ⑪2/14 ⑫3/6	12	12	
	2	●トレーニング	簡単なストレッチや筋トレ	視覚障がい者	第3 金 10:30~12:00 3月は第1	①4/21 ②5/19 ③6/16 ④7/21 ⑤8/18 ⑥9/15 ⑦10/20 ⑧11/17 ⑨12/15 ⑩1/19 ⑪2/16 ⑫3/1	15	12	
	3	●健康運動	楽しみながら運動、レクリエーションゲームなど	障害者手帳がおおむね1~3級の肢体不自由者	第2・4 水 10:00~11:30 8月は休み	①5/10 ②5/24 ③6/14 ④6/28 ⑤7/12 ⑥9/13 ⑦9/27 ⑧10/11 ⑨10/25 ⑩11/8 ⑪11/22 ⑫12/13	12	12	
	4	●料理A	季節の素材を使った家庭料理	身体障がい者	第3 水 10:00~12:30 8月は休み	①5/17 ②6/21 ③7/19 ④9/20 ⑤10/18 ⑥11/15	8	6	3,600
	5	◆陶芸	あなただけの作品作り	身体障がい者	月 13:30~15:30 ①~③は成形 ④手入れ⑤鑑賞 6/12・6/26・7/3は休み	①5/22 ②5/29 ③6/5 ④6/19 ⑤7/10	12	5	3,000
	6	●囲碁・将棋サロン	楽しく自由に対局します	身体障がい者	第1 木 13:30~15:30 8月は休み	①6/1 ②7/6 ③9/7 ④10/5 ⑤11/2	8	5	
	7	●茶道	基本的な作法を学びます	身体障がい者	第1 金 13:30~15:00 8月・11月・12月休み 1月は第2	①6/2 ②7/7 ③9/1 ④10/6 ⑤1/12 ⑥2/2 ⑦3/1	20	7	2,000
	8	●合唱	大きな声で歌いましょう!	身体障がい者	第1 火 13:30~15:30	①6/6 ②7/4 ③8/1 ④9/5 ⑤10/3 ⑥11/7	12	6	
	9	●料理B	季節の素材を使った家庭料理	身体障がい者	第2 金 10:00~12:30 8月は休み	①6/9 ②7/14 ③9/8 ④10/13 ⑤11/10 ⑥12/8	8	6	3,600
	10	●カラオケA	演歌を楽しく学びます	身体障がい者	第2・4 火13:30~15:30	①6/13 ②6/27 ③7/11 ④7/25 ⑤8/8	8	5	
	11	◆水彩色鉛筆	水彩色鉛筆を使って描きます	身体障がい者	第3 金 13:30~15:30	①6/16 ②7/21 ③8/18 ④9/15 ⑤10/20 ⑥11/17 ⑦12/15	16	7	600
	12	◆書道	書の基本を学びます	身体障がい者	第4 木 13:30~15:30 8月・11月は第5、12、1月は休み	①6/22 ②7/27 ③8/31 ④9/28 ⑤10/26 ⑥11/30 ⑦2/22	16	7	1,000
	13	●俳句	句の作り方から始めます	身体障がい者	第4 水 13:30~15:30 12月は休み	①6/28 ②7/26 ③8/23 ④9/27 ⑤10/25 ⑥11/22 ⑦1/24	15	7	300
	14	●カラオケB	演歌を楽しく学びます	身体障がい者		未定			
	15	◆フラワーアレンジメント	季節に合わせて素敵にアレンジ	身体障がい者	第2 木 13:30~15:00	①9/14 ②10/12 ③11/9 ④12/14 ⑤1/11 ⑥2/8	12	6	16,500
	16	●パソコン【エクセル】	入門編	パソコンを所有し、ローマ字入力ができる肢体不自由者、聴覚・音声・言語・内部障がい者	毎週月 10:00~12:00	①10/16 ②10/23 ③10/30 ④11/6 ⑤11/13 ⑥11/20	10	6	1,320
	17	●パソコン【ワード】	入門編	パソコンを所有し、ローマ字入力ができる肢体不自由者、聴覚・音声・言語・内部障がい者	毎週月 13:30~15:30	①10/16 ②10/23 ③10/30 ④11/6 ⑤11/13 ⑥11/20	10	6	1,320
	18	●ヨガ	呼吸を深めるリフレッシュヨガです	身体障がい者	水 10:00~11:30	①9/6 ②10/4 ③11/1 ④12/6 ⑤12/20 ⑥1/17 ⑦1/31 ⑧2/14	12	8	

- ※1 定員を超えた場合、初めて当センターの講座を受けられる方や受講回数の少ない方を優先します。
- ※2 年間を通して出席できる方とします。
- ※3 同じ種類の講座の場合、1講座のみの受講となります。例：料理、カラオケと合唱
- ※4 基礎事業については、郡山市への申請及び当センターとの契約が必要となります。
- ※5 ヨガについては、基礎事業受講回数に含まれませんので、お気軽にご応募ください。

- ※6 基礎事業の参加は身体障害者手帳所持者のみです。常時、介護が必要な方を除き、ご家族等同席はできません。
- ※7 事業名にサロンやクラブがついているものについては、講座ではなく、参加者が自主的に活動するものです。
- ※8 どの講座におきましても、当センターの備品になっている道具等の所外への貸出は致しません。
- ※9 状況によっては、途中からの参加もできます。
- ※10 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を中止・延期する場合があります。

基礎事業については身体の状況など必要に応じて無料送迎があります